

2020年4月14日

au じぶん銀行株式会社

カードローン「じぶんローン」においてより簡単に契約手続き可能な オンライン本人確認（e-KYC）の提供開始

au じぶん銀行株式会社（本社:東京都中央区、代表取締役社長:臼井 朋貴、以下 au じぶん銀行）は、2020年3月15日から、au じぶん銀行のカードローン「じぶんローン」（以下 じぶんローン）において「犯罪による収益の移転防止に関する法律（注1）」（以下 犯収法）に準拠したオンライン本人確認（e-KYC）システムを導入し、「[カンタン本人確認](#)」としてウェブサイト上で提供開始したことをお知らせします。

これにより、じぶんローンの契約を希望されるお客さまは、犯収法の観点から「本人確認書類2点の提出+転送不要郵便の受取り」にて本人確認完了となるところを、「運転免許証（注2）を用いたカンタン本人確認」を行うことで、より簡単に契約手続き可能となりました。



じぶんローンは、2008 年 12 月にサービスを開始しました。2014 年には KDDI グループの銀行として、au ユーザーを対象に最大年 0.5%金利を優遇する au 限定割（注 3）を開始するなど、特徴あるサービスを提供しています。

■じぶんローンの詳細についてはこちら：<https://www.jibunbank.co.jp/products/loan/>

au フィナンシャルグループの au じぶん銀行は、生活の中心となったスマートフォンを通じてお客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近にする「スマートマネー構想」を推進しています。今後もスマートフォンを中心とした金融サービスを提供し、“お客さまに一番身近に感じてもらえる銀行”として、お客さまやパートナー企業さまとともに新しい体験価値を創造していきます。

（注 1）マネー・ローンダリングやテロ資金供与防止を目的として、特定の事業者が取引する際の本人確認等について定められている法律です。

（注 2）2020 年 4 月 14 日現在、カンタン本人確認をご利用いただける本人確認書類は運転免許証のみです。今後対応する本人確認書類の拡充を検討しています。

（注 3）借り換えコースの場合。「au 限定割」についてはこちらの[ウェブサイト](#)をご確認ください。

以上